

## 平成25年度版 県民手帳の受付

県民の皆さんに親しまれて  
いる「岐阜県民手帳」の平成  
25年度版が発行されます。  
最新の数値を掲載し、県内外  
市町村勢が一目でわかる統計  
資料や、日常生活に役立つ情  
報やダイアリーなどを収録し  
た便利で使いやすい手帳です。

◆表紙の色  
全3色

◆価格  
(紺・エンジ・黒)

◆申込期限  
11月15日(木)

◆配布時期  
11月下旬(予定)

◆申込先  
役場総務部企画調整課

※今月の広報と一緒に、申込  
用紙を回覧していますので  
現金を添えて申し込みくだ  
さい。

サラリーマンは、毎月の給料やボーナスから所得税が源泉徴収されていますが、源泉徴収された所得税額と1年間の給与総額に対して納めなければならぬ税額とは必ずしも一致しません。

それは、結婚などにより年の途中に扶養親族の数が変わることや、生命保険料控除や地震保険料控除などのように年末に差し引く所得控除もあるからです。

そこで、その年最後の給与等が支払われる際に、所得税の過不足額を清算する手続きが必要になります。これを「年末調整」といいます。

大部分のサラリーマンは、「年末調整」によりその年の納税を完済することになりますので、「年末調整」はサラリーマンにとって、確定申告に代わる大切な手続きといえます。

※1年間の給与収入が2,000万円を超える方や「給与所得者の扶養控除(異動申告書)」を提出していない方などは、確定申告が必要です。

◆日 時 平成24年12月11日（火）

①午前10時～正午

②午後1時30分～

◆場所 午後3時30分

大垣市民会館 大会議室  
(大垣市新田町1-1-2)

◆問い合わせ先 大垣税務署

個人課税第一部

※青色申告決算書用紙は、確定申告書用紙に同封して送付します。（電子申告をされている方には、先の用紙はともに送付されません。）なお、各用紙は国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）からダウンロードあるいは利用することができます。

〔テーマ〕『税の役割と税務署の仕事』

国税庁（税務署）では、国民の皆さんに、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として「税を考える週間」を設け、様々な行事を実施します。

また、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))に「税を考える週間」の特集ページを開設しますので、是非ご覧ください。

国税庁ホームページでは、所得税などの申告書が作成できる「確定申告書等作成センター」、国税の各種手続がインターネットで行える「e-Taxホームページ」、インターネット上の税務相談室「タツクスアンサー」など、税情報が満載です。



# 休館日 の ご案内

(11月1日～12月15日)

- ◇**中央公民館** 11月 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)  
〔☎ 64・4343〕 12月 3日(月)・10日(月)

◇**総合体育館** 11月 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)  
〔☎ 64・5585〕 12月 3日(月)・10日(月)

◇**勤労青少年ホーク** 11月 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)  
〔☎ 62・6655〕 12月 3日(月)・10日(月)

◇**安八温泉** 11月 1日(木)・15日(木)  
〔☎ 64・5533〕 12月 1日(木)・15日(木)

## 今月の納税

国民健康保険料

6期

※納期限(口座振替日)は 11月30日(金)です。